

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成 28年 6月 23日

前橋市長 山本 龍 殿

提出者

住 所 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-75-1

氏 名 前田建設工業株式会社 関東支店

執行役員支店長 山田 美智雄

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 048-649-1607

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	前田建設工業株式会社 関東支店
事業場の所在地	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-75-1
計画期間	平成28年4月 ~ 平成29年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	平成27年度完工高 265億円
③ 従業員数	148名(平成28年6月現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1 廃棄物処理フロー図による

(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3)	
	排出量	2,967 t	t
	(これまでに実施した取組) * 建築工事の混合廃棄物発生量を床1m ² 当たり18kg以下を目標としている。 * 各作業所で月別に排出予想と実績をグラフ化して目標達成への状況を確認している。 * ゼロエミッションのモデル工事を実施している。 * 搬入物について計画的に行い、不要物は持ち込まない事を徹底する。 * 設備機器等の梱包はメーカー側に過剰包装とならないように文書で明記して発注する。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3)	
	排出量	541 t	t
	(今後実施する予定の取組) * 発生を抑制するための工法の検討 ・ 鋼製型枠の使用、プレキャスト化の促進による木製型枠の使用削減 ・ 梱包の簡素化または無梱包化の推進 ・ プレカット材の使用による余剰材の削減 * 作業所内外での再利用方法の検討 ・ 発生土を場内にストックし、埋め戻し土として作業所内で利用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) * 事務所の一般廃棄物、現場の産業廃棄物の分別を徹底させる。 * 作業所の総合仮設計画時に廃棄物分別ボックスの置き場を計画する。 * 分別実施状況について環境部でチェックと指導を継続して行う。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) * 協力業者教育時に分別の指導を行う。 * 解体工事作業前に分別計画を行い、分別回収を徹底する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

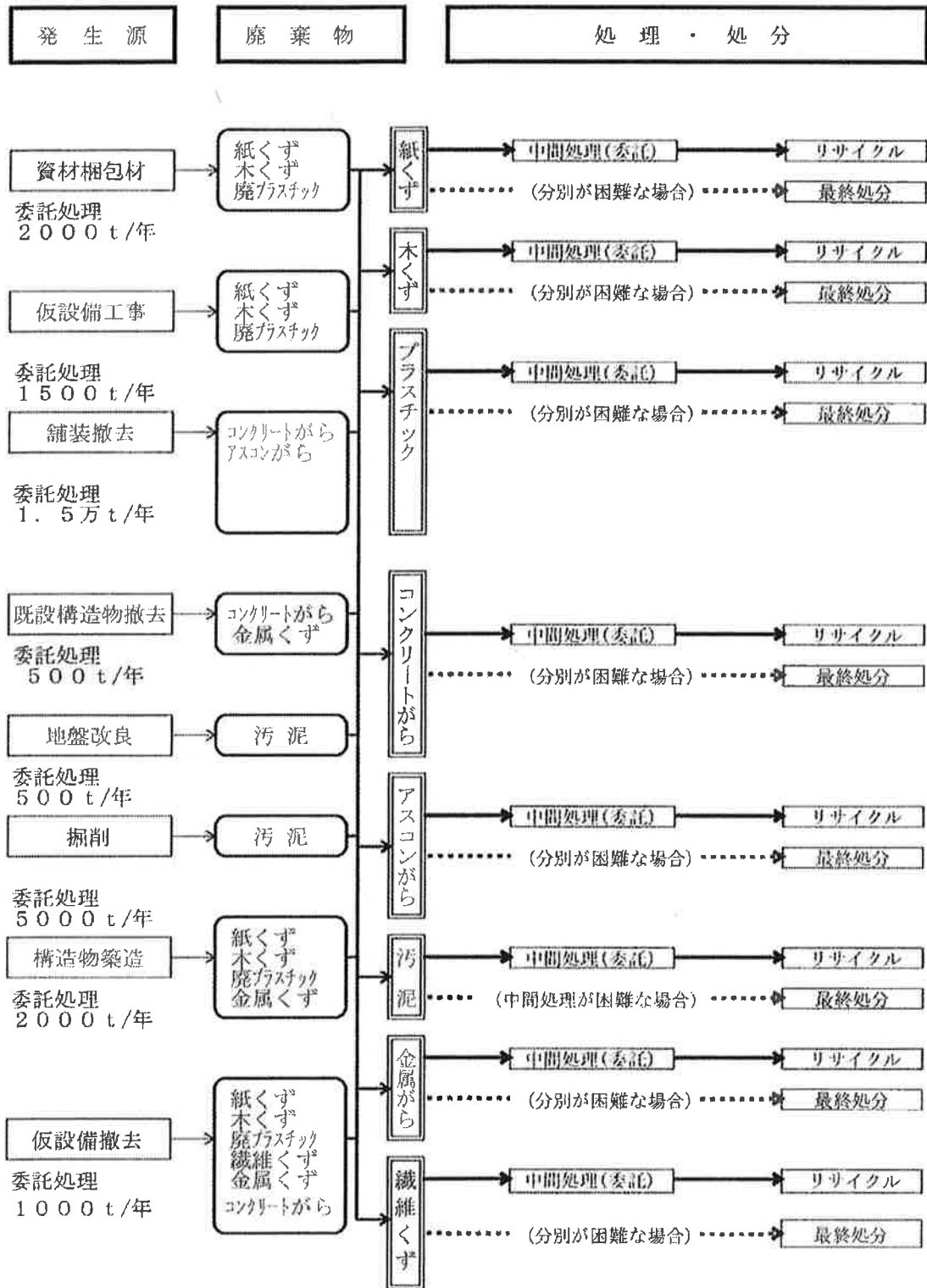
① 現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3)	
	全処理委託量	2,967 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,944 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> * 「環境活動報告書」の中で全社の環境取組を公開している。 * 「環境会計」報告書で産廃処理の実績数量等を公開している。 * 全社の「中期環境計画書」で、今期の重点取組として4Rを取上げ活動している。 * 委託契約前に業者選定を厳格に行うと共に、産廃業者への現地確認を継続する。 * 建設リサイクル法の提出を徹底し、法違反を発生させない事を周知する。 * 各種の講習会や展示会等に積極的に参加し、レベルアップを図る 			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3)	
	全処理委託量	541 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	541 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>*産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。</p> <p>*発生した産業廃棄物は委託処理することを原則とし、処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から処分に至るまで確認し、的確に管理する。</p> <p>*最終処分量の削減、再生利用の拡大等について、数量目標及びその達成時期を定め実施する。また、これら処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。</p> <p>*廃棄物の処理について、前項までに掲げた「発生抑制」、「分別」、「再生利用」の各事項を実施し、また、関連会社にも必要な指導を行う。</p>		
※事務処理欄			

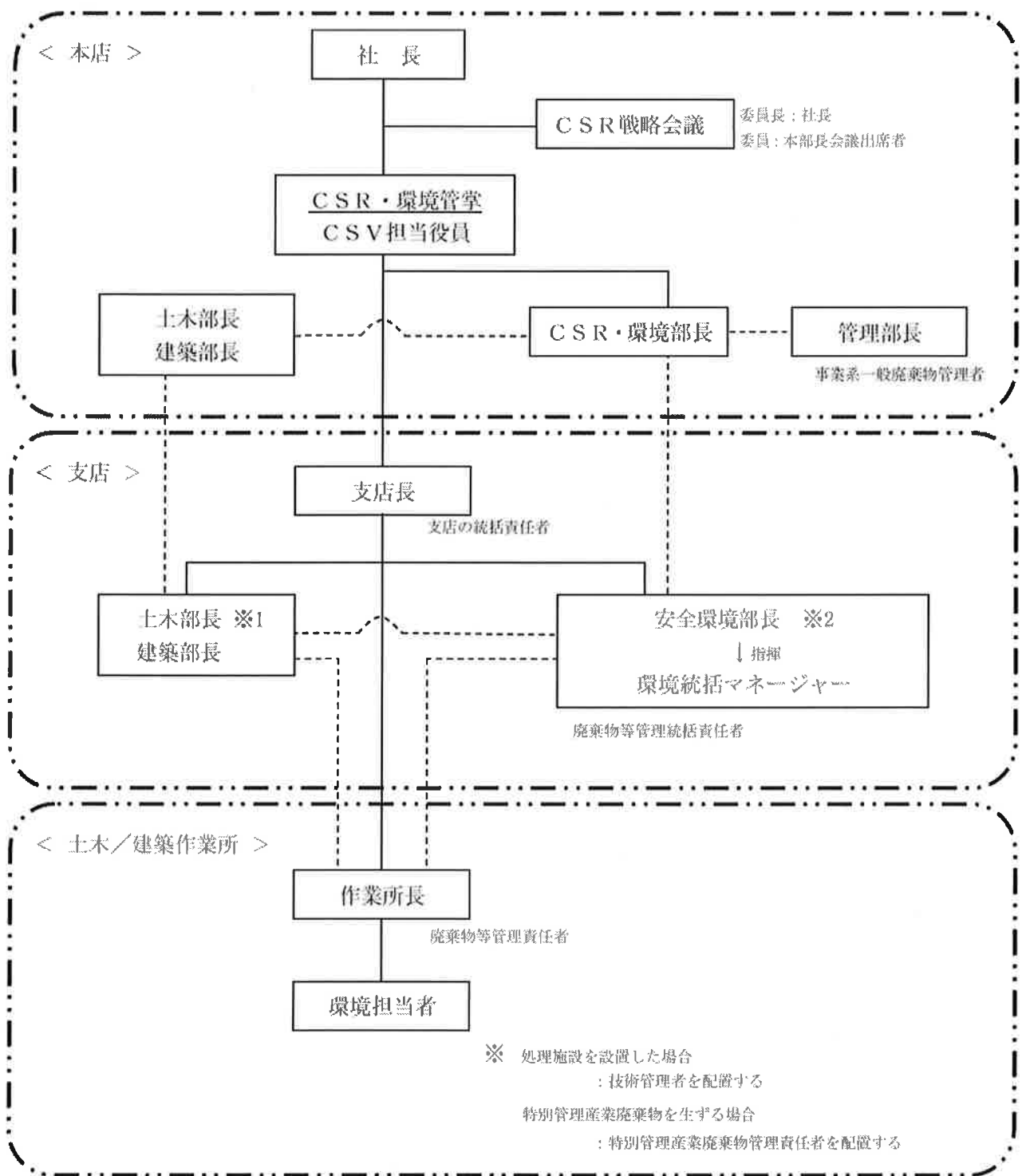
別紙1 廃棄物処理フロー図



【凡例】

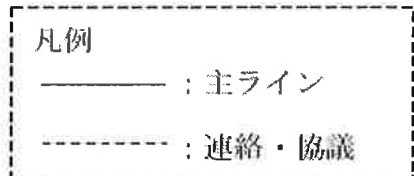
- 廃棄物処理の流れ（紙くず、木くず、金属くず、がれき類は有効利用を目的とする）
- 分別あるいは中間処理が困難な場合の廃棄物処理の流れ

《管理体制図》



※1 営業支店の場合は土木施工グループ、建築施工グループに読み替える。以下同じ。

※2 営業支店の場合は安全環境グループに読み替える。以下同じ。



備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。